破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第２７号
山口県萩市大字椿東5187番地
破産者　溪　　澄男
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２７年（フ）第６８９号
福岡市南区曰佐２丁目26番10―205号
破産者　萩尾　照彦
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２２９号
大阪府東大阪市足代南１丁目８番５号　コーポ坂上　305号、破産手続開始決定時の住所奈良市中登美ヶ丘４丁目１番地　ローレルスクエア登美ヶ丘第Ｉ期３―307号
破産者　平井　惠三
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１８５９号
福岡県糟屋郡新宮町大字湊214番地３セジュールＳ214　105号
破産者　古田　博幸
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１８号
福岡市南区野多目５丁目12番18―303号
破産者　山本　尚司
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２２３号
福岡市南区井尻２丁目４番14号
破産者　田中　耕造
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４０１号
奈良県桜井市大字粟殿727番地
破産者　山本包装システムこと　山本　重信
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１０５６号
福岡県福津市津屋崎８丁目15番６号　ヴィクトリーＮⅡ201号、前住所福岡県古賀市中央６丁目１番６号
破産者　緒方　計一
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２８３号
名古屋市東区白壁３丁目３番９号（大成レジデンス白壁８－Ｄ号）、開始決定時の住所愛知県江南市寄木町秋葉241番地２
破産者　大矢圭一郎
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第３９２号
兵庫県高砂市伊保東１丁目６番24―101号
メゾンいなみ野、開始決定時の住所兵庫県高砂市荒井町蓮池１丁目１番31号
破産者　一元焼きあなご商店こと　吉谷八十六
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第４３７号
広島県安芸高田市八千代町勝田1642番地
破産者　細田　和司
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７７１号
広島市中区羽衣町６番21―403号
破産者　内田幸二郎
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８６０号
福岡市中央区平尾４丁目３番４―502号、前住所福岡市中央区平尾２丁目15番９―901号
破産者　中園　博美
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８３号
新潟県糸魚川市大字槙3932番地
破産者　小笠原　修
1　決定年月日　平成29年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（フ）第１２号
和歌山県日高郡日高町大字志賀2198番地
破産者　玉置　俊則
1　決定年月日　平成29年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第８９号
福岡市東区名島１丁目20番１号
破産者　光安　　進
1　破産債権の届出期間　平成29年８月２日まで
2　一般調査期日　平成29年９月７日午後１時30分
平成29年６月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３６３号
大分県豊後大野市三重町小坂4113番地27
破産者　志賀　勝明
1　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
2　一般調査期日　平成29年９月５日午前10時30分
平成29年６月30日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第５２３５号
大阪市城東区鴫野西１丁目２番13―212号
破産者　山下　大地
1　破産債権の届出期間　平成29年９月22日まで
2　一般調査期日　平成29年10月23日午後２時
平成29年６月30日
大阪地方裁判所第６民事部